

## 「おもてなしマイスター」とあわせて、 「おもてなし処」の認定を行います！

### ● 「おもてなし処」認定の目的

美観地区や周辺を訪れるお年寄り、小さな子ども連れ、障がいがある方や外国の方などは、来訪した時に、休憩やコミュニケーション、移動などで困っていることがあります。

倉敷市では、美観地区や周辺で、来訪者の困っていることに  
対応可能な店舗等を「おもてなし処」として認定していきます。

なお、「おもてなし処」では、対応可能な項目を掲示し、  
「おもてなしマイスター」が中心となって接遇を行います。



▲認定掲示物イメージ  
(縦20cm×横35cm)

### ● 「おもてなし処」の認定条件

「おもてなし処」への認定は以下の条件を満足する必要があります。

必須項目 (全て満足)	美観地区や周辺で営業している店舗等の事業所であること おもてなしマイスターがおもてなし可能なこと
必須項目 (3つ以上満足)	1 トイレの開放 ( <input type="checkbox"/> 洋式 <input type="checkbox"/> 和式 <input type="checkbox"/> 障がい者対応 <input type="checkbox"/> 車椅子対応 <input type="checkbox"/> 温水洗浄便座)
	2 ベンチ等を設置し、無料休憩ができる
	3 聴覚障がい者対応可 ( <input type="checkbox"/> コミュニケーションボード <input type="checkbox"/> 手話 <input type="checkbox"/> 筆談)
	4 視覚障がい者対応可 ( <input type="checkbox"/> 点字メニュー <input type="checkbox"/> 点字解説書 <input type="checkbox"/> 音声案内 <input type="checkbox"/> マイスターが対応)
	5 乳幼児のオムツ替え、授乳ができる
	6 外国語対応可 ( <input type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> 中国語 <input type="checkbox"/> 韓国語 <input type="checkbox"/> フランス語 <input type="checkbox"/> その他)
	7 補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)同伴可(表示)
	8 レンタル可能 ( <input type="checkbox"/> 電動車椅子 <input type="checkbox"/> 手動車椅子 <input type="checkbox"/> ベビーカー <input type="checkbox"/> その他)
	9 事業所内を車椅子で移動可
	10 ホームページによる事前情報提供

※ 選択項目(下段)の□のうち、1つ以上に対応していただく必要があります。

### ● 「おもてなし処」への認定申請の方法

規定の申請要項にしたがって、申請用紙に必要事項を記載の上、上記の選択項目を満足することのわかる写真等を同封して、事務局まで郵送又は持参してください。(2月頃案内予定)

【問い合わせ先】 倉敷市おもてなしマイスター制度事務局(倉敷市都市計画部 交通政策課内)  
〒710-8565 倉敷市西中新田640番地  
電話番号 086-426-3545 FAX番号 086-421-1600  
E-mail: traffic-pol@city.kurashiki.okayama.jp



倉敷市は、令和2年に内閣府の「SDGs 未来都市」に選定されました。おもてなしマイスター制度はSDGs(持続可能な開発目標)17の目標のうち、左記の目標達成に貢献します。



令和7年度

おもてなしマイスター制度

申込締切:令和7年5月30日(金)必着

### おもてなしマイスター制度について

倉敷市では、美観地区や周辺を訪れるお年寄り、小さな子ども連れ、障がいがある方や外国から来られた方などをはじめとした全ての方に、楽しく快適なひとときを過ごしていただきたいと思っています。そこで、本市は“おもてなしマイスター制度”を立ち上げ、美観地区や周辺で働いている方、ボランティアなどで活動されている方、お住まいの方、及びこの制度の趣旨に賛同し、受講してみたい方を対象に、おもてなしの「こころ」を育てていただくとともに、おもてなしの「技術」を習得していただき、観光などで倉敷を訪れ、手助けを必要としている方に対して“おもてなし”ができる人を育てていきます。

実施主体 : 倉敷市  
協働団体 : 倉敷美観地区バリアフリー推進会議  
社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会

## 制度の概要

制度運営者	倉敷市（おもてなしマイスター制度事務局）
認定者	倉敷市長
認定名称	おもてなしマイスター
登録料等	無料

## おもてなしマイスターの申込方法

### ● 申込資格

美観地区や周辺で働いている方、ボランティアなどで活動している方、お住まいの方及びこの制度の趣旨に賛同し参加してみたい方など、どなたでも申し込みできます。

### ● 申込方法

#### 【新規】

申し込み用紙に、申請者の氏名、生年月日、性別、住所、電話・FAX番号、E-mail、勤め先に関する事、裏面の受講希望日に○を記入してください。所定の位置に顔写真（縦3.0cm×横2.4cm）を貼り付け、それとは別に、認定証用として顔写真（縦3.0cm×横2.4cm）をもう1枚同封した上で、事務局まで郵送または持参してください。（郵送費は自己負担）

電子申請での申し込みも可能です。右の二次元コード、またはホームページよりお申し込みください。

#### 【新規以外】

申し込み用紙に、氏名等必要事項（変更箇所など）と裏面の受講希望日に○を記入し、事務局まで郵送または持参してください（郵送費は自己負担）。

電子申請での申し込みも可能です。右の二次元コード、またはホームページよりお申し込みください。

### ● 申込締切 **令和7年5月30日(金)必着**

## 申込から認定までの流れ

申し込みが完了すると、事務局より郵送で受講票が届きます。右ページに示した講習会カリキュラムのうち、講習1（年3回開催）、講習2（年2回開催）、講習3（年2回開催）をそれぞれ1回ずつ受講していただきます。講習1～3をそれぞれ1回以上の受講された時点で、受付時にお渡しする「おもてなしマイスター認定申請書」と「おもてなしマイスターの誓い」に必要事項を記入し提出してください。（受講票は記念として手元に保管しておいていただければ結構です。）

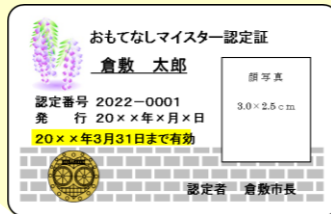
事務局で、提出いただいた「おもてなしマイスター認定申請書」と「おもてなしマイスターの誓い」を確認し、認定審議会での審査を通過すると認定手続き完了となり、認定証と認定バッジが届きます。



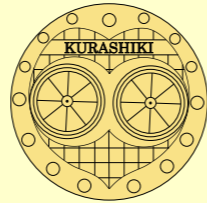
### ● その他

- 更新は3年おきになります。3年間のうちに講習1（総論）を受講していただき、活動状況等を規定の用紙で報告してください。報告書提出後にお渡しする更新シールを認定証の裏に貼付していただくことで、更新となります。
- 住所等の登録内容に変更が生じた場合、規定の用紙で変更申請をしていただきます。詳しくは、倉敷市交通政策課までお問い合わせください。
- 認定証・認定バッジは市からの貸与ですので、認定取り消しなどの場合、返却していただきます。また、紛失・破損の場合、弁償していただく場合があります。

認定者には、認定証と認定バッジが貸与されます！



認定証イメージ（免許証サイズ）  
実物とは異なる場合があります。



認定バッジ（実物大）  
デザイン：児島壘太郎氏



新規  
申し込み用



新規以外  
申し込み用

## 講習会日程

認定状況	令和7年度の申し込みについて
【新規】	新規申し込みをされる方は、講習1(総論)のA・B・C、講習2(接遇研修)のI・II、講習3(制度論)のA・Iを、それぞれ1回以上受講申し込みしてください(一度受講した講習は3年間有効です)。
【継続】	継続の方は、前年までに未受講の講習(残講習)があり、マイスター未認定です。講習1～3のうち、未受講の講習について受講申し込みをしてください(受講済みの講習は3年間有効です)。
【更新最終年度】	更新最終年度の方は、認定の更新を希望される場合、今年度中に講習1のA・B・Cのうちどれか1つの受講申し込みをしてください(受講されなかった場合、原則失効となります)。
【認定済・更新済】	認定済・更新済の方は、講習の受講は任意です。講習1のA・B・Cのうちどれか1つを受講された場合は更新となり、有効期間がさらに3年延長されます。

※指定された講習以外でも、希望の講習があれば受講申し込みをしていただいても結構です。ただし講習2は1つのみ選択してください。  
※受講申込人数によっては、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

	開催日	場所	講習タイトル	講師
講習1【総論】	更新が必要な方はこちらを受講してください			
	【新規】【更新】いずれもA・B・Cから1つ以上選択してください。			
	A	令和7年6月16日(月) 10:00~11:30	倉敷市役所 10階大会議室	建築のバリアについて考えてみよう
B	令和7年7月3日(木) 10:00~11:30	倉敷市役所 10階大会議室	こころと社会のバリアフリーについて考えよう	ノートルダム清心女子大学 准教授 濱崎絵梨 氏
C	令和7年12月16日(火) 15:00~16:30	倉敷市役所 10階大会議室	バリアフリーのひと・まちづくり	大阪大学 名誉教授 新田保次 氏
講習2【実技研修】	講習2の1・2の講習内容は同じです。【新規】の方は、 <b>どちらか1つ</b> を選択してください。			
	1	令和7年10月23日(木) 13:30~16:30	倉敷市役所 10階大会議室	高齢者疑似体験
2	令和7年11月20日(木) 13:30~16:30	車椅子利用者・視覚障がい者に対する接遇		倉敷市社会福祉協議会
講習3【各論】	【新規】の方は、A・Iから1つ以上選択してください。			
	A	令和7年8月29日(金) 10:00~11:30	くらしき健康福祉プラザ 201研修室	認知症サポーター養成講座 「認知症を知り地域を作る」
I	令和7年9月17日(水) 13:30~15:30	倉敷市役所 10階大会議室	わかりやすいデザイン(ワークショップ) 「チラシや掲示物のポイントを学ぼう」	川崎医療福祉大学 教授 青木陸祐 氏

オープン講座	どなたでも受講可能です。おもてなしマイスターの認定の対象にはなりません。			
	開催日	場所	講習タイトル	講師
a	令和8年2月4日(水) 9:00~12:00	倉敷消防署	救急救命体験 (AEDの使用法ほか)	倉敷市消防局